

事務連絡

平成 28 年 9 月 1 日

病床機能報告制度対象医療機関 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

平成28年度 病床機能報告制度の実施について

平素から医療行政の推進について御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般病床又は療養病床を有する病院又は診療所は、医療法第30条の13の規定により毎年10月に病床機能について報告することとなっているため、別添の資料を確認いただき、下記ウェブサイトから報告を実施してください。

なお、電子レセプトにより診療報酬請求を行っている医療機関の報告様式2の報告については、12月下旬を目処に別途依頼しますが、病棟コードの入力の有無により、報告方法が異なりますのでご注意ください。

また、今年度中に廃院予定である等により報告対象外又は紙媒体での報告を希望する医療機関においては、資料3「平成28年度 病床機能報告 報告対象外医療機関等確認票」の提出に、ご協力をお願いします。

記

【添付資料】

資料1 平成28年度 病床機能報告 スケジュール

資料2 平成28年度 病床機能報告 報告マニュアル

資料3 平成28年度 病床機能報告 報告対象外医療機関等確認票・記入要領

【報告期限等】

- ・様式1及び様式2（電子レセプト請求を行っていない）：平成28年10月31日（月）
- ・様式2（電子レセプト請求を行っている）：平成29年1月20日（金）
- ・平成28年度病床機能報告対象外医療機関等確認票：平成28年9月23日（金）

【平成28年6月診療分の電子レセプトへの病棟コードの入力の有無に係る報告方法】

- ・病棟コードを全てまたは一部に入力している医療機関：病棟ごとに集計した確認用データを送付しますので、内容をご確認いただき、報告してください。未入力分のデータに関しては、医療機関で病棟ごとに集計した上で、報告してください。
- ・病棟コードが全て未入力の医療機関：医療機関ごとに集計した確認用データを送付しますので、内容をご確認いただき、病棟ごとに集計した上で、報告してください。

【病床機能報告ウェブサイト】

URL : <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055891.html>

【参考】

○医療法（昭和23年法律第205号）（抄）

第三十条の十三 病院又は診療所であつて一般病床又は療養病床を有するもの（以下「病床機能報告対象病院等」という。）の管理者は、地域における病床の機能の分化及び連携の推進のため、厚生労働省令で定めるところにより、当該病床機能報告対象病院等の病床の機能に応じ厚生労働省令で定める区分（以下「病床の機能区分」という。）に従い、次に掲げる事項を当該病床機能報告対象病院等の所在地の都道府県知事に報告しなければならない。

- 一 厚生労働省令で定める日（次号において「基準日」という。）における病床の機能（以下「基準日病床機能」という。）
- 二 基準日から厚生労働省令で定める期間が経過した日における病床の機能の予定（以下「基準日後病床機能」という。）
- 三 当該病床機能報告対象病院等に入院する患者に提供する医療の内容
- 四 その他厚生労働省令で定める事項

2・3（略）

- 4 都道府県知事は、厚生労働省令で定めるところにより、第一項及び第二項の規定により報告された事項を公表しなければならない。
- 5 都道府県知事は、病床機能報告対象病院等の管理者が第一項若しくは第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたときは、期間を定めて、当該病床機能報告対象病院等の開設者に対し、当該管理者をしてその報告を行わせ、又はその報告の内容を是正させることを命ずることができる。
- 6 都道府県知事は、前項の規定による命令をした場合において、その命令を受けた病床機能報告対象病院等の開設者がこれに従わなかつたときは、その旨を公表することができる。

【担当】

厚生労働省医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室計画係
担当：西山、伊藤、佐藤

【本報告に関する一部業務の委託先・照会先】

厚生労働省委託業務 「平成28年度病床機能報告」事務局
みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部
担当：井高、田中、西山、明戸

E-mail : byousyoukinou@mizuho-ir.co.jp

TEL : 0120-139-111 [平日 9:00~17:00]

FAX : 0120-139-121 [24時間受付]

【医療機関 ID・パスワードを紛失された場合の照会窓口】

E-mail : byousyou-id@mizuho-ir.co.jp

FAX : 0120-528-130 [24時間受付]

※医療機関名、担当者名、住所、電話番号を必ず記入のうえ、お問い合わせください。